

国立大学法人東京外国語大学 第51回経営協議会議事要旨

I. 日 時：平成27年3月11日（水）～3月16日（月）

持ち回りによる書面審議

II. 出席者：樺山委員、川村委員、江口委員、荒川委員、田中委員、坂東委員、藤田委員、
松田委員

立石委員、村上委員、岩崎（務）委員、川口委員、岩崎（稔）委員、三尾委員

伊東委員、金口委員

（以上16名）

III. 議 案

1. 業務方法書の変更等について

IV. 配付資料

1 国立大学法人東京外国語大学業務方法書新旧対照表

2 業務方法書変更にあたっての作業要領

3 国立大学法人東京外国語大学における内部統制について（案）

V. 議 案

1. 業務方法書の変更等について

独立行政法人通則法の一部が改正され、監事による監査機能の強化や監事の任期延長などに加え、独立行政法人の業務方法書に『法令等を遵守しつつ業務を行い、法人のミッションを有効かつ効果的に果たすための仕組み』である、内部統制システムの整備に関する事項を記載することとされた。独立行政法人通則法を準用する国立大学法人法においても同様の記載が必要となるため、業務方法書の変更案を取りまとめるとともに、「国立大学法人東京外国語大学における内部統制について」を定め、内部統制の定義や各基本要素の本学における位置づけを明文化することとした。このことについて、持ち回りによる書面審議を行い、全委員から承認を得た。

以 上